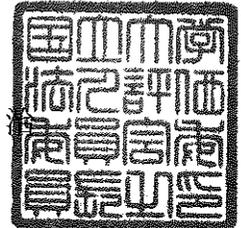


18国評委第2号  
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

河野、小山田、黒部、木村

電 話 03-5253-4111 (代表) 2481 (内線)

03-6734-2002 (直通)

ファックス 03-6734-3385

# 国立大学法人茨城大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

茨城大学は、法人化直後の平成16年度において、教員の意識改革や体制整備を図りつつ、学長を中心に、財政の確立や企画執行部門の整備等の課題に一つ一つ取り組んでいると評価されている。平成17年度においても、着実に改革に向けて努力されていることが伺える。具体的には、平成16年度の評価結果を踏まえ、主として以下のような対応が見られる。

全学的な資源配分について、学長運用教員を確保できているが、今後全学的な視点から戦略的な配分が行われることが期待される。また、全学的委員会の一層の統合を進めており、事務の効率化・合理化の検討も進んでいる。一方、教員を除く職員の評価については、平成17年度から実施されているが、教員の評価は、平成18年度の試行に向けて検討を進めており、その適切な実施が期待される。科学研究費補助金の申請率については、特に課題とされていた文系・教育系を含め向上している。

この他、平成17年度の業務実績としては、以下の点が主に評価できる。

業務運営については、学部長主導の運営体制を構築するため、副学部長又は学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図るとともに、代議員制を導入し、校務の軽減を図っている。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状況については、平成16年度に引き続き、4年一貫教育としての教養教育の充実を図るため、総合英語プログラムの実施や、成績評価基準の明示によるシラバスの改善等を行っている。また、学生の能動的な活動に対する支援として、学生向けの特別経費を新たに設定し、公募型の学生地域参画プロジェクトを実施し、地域社会と学生の連携を深める試みは、地域の中核大学として、地域との連携や地域貢献を重視する特色ある学生支援策として注目される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - 運営体制の改善
  - 教育研究組織の見直し
  - 人事の適正化
  - 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学部長主導の運営体制を構築するために、評議員の他に副学部長又は学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図っている。また、代議員制を導入することにより、校務の軽減が図られている。

教員の採用に当たっては、広く社会に人材を求めため公募制が原則であり、全学で公募制を導入している。(平成17年度教員採用者数(全員公募制による):23名)

任期付き教員1名を採用して理系基礎教育部を設置し、理系基礎教育「微積分入門」を学力が十分ではない学生に実施している。

第一期中期計画期間中の人事計画を策定し、教員総数の10%(60人)を削減する

こととし、学長運用教員として確保し、各学部の採用計画に沿って、教育研究発展のための財政の健全化、教育・研究・地域連携等の基盤整備費用、建物補修費用等に計画的に充当することとしている。また、事務職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減することとしている。

教員の評価に関して、教育評価を平成17年度に試行、平成18年度に本格実施することとし、総合評価を平成18年度に試行、平成19年度に本格実施することとしているが、今後、評価結果の処遇への反映も含め、適切な実施が期待される。

事務職員について、平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価として評価を実施している。また、評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させている。

部課長事務長会議の下にワーキンググループを設置して、「事務の効率化・合理化に係る具体的取組事項」の整理検討を行い、中間報告を取りまとめた。この中間報告をもとに、寄宿舎料、公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減（事務連絡協議会の廃止）等の効率化・合理化を図っている。

リスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務について新たに外部委託を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会を実施するとともに、公募要綱や記入例等の情報を提供した結果、科学研究費補助金は、平成17年度申請件数は364件と増えており、（前年度比29件増）申請率も6割を超えている。

研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図ったこと等により、共同研究の受入件数は、平成16年度78件1億2,195万円から、平成17年度134件1億2,741万円に増加し、受託研究も平成16年度42件から平成17年度49件に増加している（金額はほぼ同額）。

経費節減推進本部を設置して経費節減に努め、光熱水料で約1,888万円、電話料で335万円、ごみ処理料で470万円、複写経費で674万円、事務用定期刊行物及び追録511万円、印刷物で485万円の節減を行っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中間評価として、11～12月に各学部及びセンター、さらに各事務部に対して、ヒアリングを実施している。なお、この際、提出書類の簡素化、記載事項の削減を行っている。

大学運営の主要分野について、監事及び経営協議会委員の指摘事項を盛り込んだ課題マップを作成し、年度計画の策定に反映させることとしている。

国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果をウェブサイトに掲載して学内への周知徹底を図るとともに、具体的指摘事項について、全学的委員会の一層の整理統合、事務の効率化・合理化等、改善に向けた取組を実施している。

「茨城大学予定表」を作成して、地元放送局、新聞社等に情報を提供し、新聞報道とTV報道は、それぞれ対前年度比で32.5%増、120%増となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の下に、施設計画運営委員会を設置し、キャンパスマスタープランと施設マネジメントに従って各施設の点検評価を実施し、施設整備計画を策定した。

合計10室532㎡が、全学共有スペースのうち、レンタル制度の共有スペースとして確保され、学内公募により申し込みを受け、選考を経て、8室が学長より使用が許可されている。

附属図書館分館長室をグループ学習室として、また、空き教室を自習室として学生に開放するなど、学生のための共用スペースを生み出している。教員のグループ毎に保有・管理していたコピー機を共通管理として空きスペースに設置し、スペースの有効利用を図っている。

職員を作業環境測定士及び衛生工学衛生管理者の講習会・試験に派遣し、資格を取

得させている。

全学の化学物質の管理を一元的に機器分析センターで行えるシステムやマニュアルを整備している。しかし、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

安全衛生コンサルタントと実験室等を巡回し危険リスク調査を実施し、危険箇所にビジュアルな表示を行うなど、安全管理が行えるようにラベル・設備カルテ、点検表を作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、今年度予定したすべての学部で授業アンケートを実施し、教育成果の点検評価を行っている。

教養教育の一元的責任体制の確立と組織の充実のため、平成18年4月に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組することを決定しており、学長運用教員枠によって専任教員2名の配置、総合英語プログラム担当教員の一部の専任化など機能強化を図っている。

全学の教務サービスの向上を図るため、教務情報システムを導入し、学生ポータルやE-Learningシステムの導入の準備を進めている。また、全学生にICカード学生証を発行し、ICカードによる各種証明書自動発行機や図書貸借システムを稼働させている。

図書館は、シラバス掲載図書リストを「Webシラバスシステム」から抽出し、図書リストを作成するとともに、所蔵図書との重複調査を行い必要な学生用図書を購入している。

J- PARCの茨城県ビームラインの運用について茨城県と協議を進め、運用に必要な教育研究施設について、茨城県が設置主体となり、茨城大学が運用主体となる方針を確認している。

平成17年度から、教育組織(学部)と教員所属組織(学野)を分離し、学野には、領域を設定して新たな教員所属組織を編成している。

地域連携推進本部を設置し、社会連携事業会と協調して地域連携・社会貢献活動を推進する体制を確立し、その下で、地方自治体等と7件の連携協定を締結し、地域社会との連携活動を活発に推進している。

社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、社会連携事業会からの資金と運営交付金を原資として、16件の公募型地域連携プロジェクトと8件の公募型学生地域参画支援プロジェクトを実施している。

本学所蔵の貴重な歴史資料をまとめて展示し市民への公開を開始している。

学生の能動的な活動に対する支援として、学生向けの特別経費を新たに設定し、公募型の学生地域参画プロジェクトを実施し、地域社会と学生の連携を深めている。

群馬、埼玉、宇都宮の4大学で、大学院の教育研究の連携を深めるため、協定を締結している。

利益相反ポリシーを策定している。

大学と附属学校の連携による取組として、附属中学校での公開研究会に学部教員が分科会の助言者として参加、附属小学校で学部教員を講師として「WISHプランによる学習づくり」公開研究会を実施、附属養護学校での公開授業に学部教員が助言者として参加している。